

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

- ・長井市の人口動向をみると、平成 21 年の 29,538 人から令和元年の 25,996 人と 3,542 人の減少となっている。また、中心市街地においても平成 27 年の 3,530 人から令和元年の 3,243 人へと 287 人の減少となっており、ともに減少傾向が続いている。
- ・世帯数については、平成 21 年の 9,646 世帯から令和元年の 9,663 世帯とほぼ横ばいとなっている。しかし、世帯人員数を比較してみると、平成 21 年の 3.06 人から令和元年の 2.69 人と 0.37 人の減少となっている。
- ・中心市街地における住宅の状況としては、一戸建てが平成 12 年の 1,189 戸から平成 27 年の 1,058 戸と 131 戸の減少となっている。逆に、共同住宅（1・2 階建て）が平成 12 年の 113 戸から平成 27 年の 170 戸と 57 戸の増加となっている。

(2) 事業の必要性

- ・中心市街地には宅地分譲等における大規模な宅地誘導を行う適地がないことから、個別の居住希望者に対する支援を行い、まちなかへの誘導を推進していくことが重要となる。
- ・今後、増加が見込まれる空き家についても、適正な管理を促すことでまちなか居住につながるよう、中心市街地の空家実態調査及び活用策の検討を進め、情報提供体制の整備を進める必要がある。
- ・また、移住者の住宅取得や在住者の住宅新築改築への支援事業を行い、移住定住の促進や現在のまちなか居住者が快適な住居環境を整えるための支援策が必要となっている。

(3) フォローアップ

年 1 回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
[事業 18] 長井市定住促進支援事業 [内容] 土地や建物の取得にかかる費用の支援 [実施時期] 平成28年度～	長井市	市外からの転入者等に対して、中心市街地を含む市内に土地や建物を購入する場合に補助を行い、定住促進を図るもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） [実施時期] 平成28年度～令和3年度	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業
[事業 19] 長井市住宅新築・増改築支援事業 [内容] 建物の新築や増改築にかかる費用の支援 [実施時期] 平成28年度～	長井市	中心市街地を含む市内在住者が市内の事業者在建物の新築や増改築を依頼する場合、経費の一部を支援することにより定住促進を図るもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） [実施時期] 平成28年度～令和3年度	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
[事業 20] 長井市住宅リフォーム等支援事業 [内容] 居住部分のリフォームにかかる	長井市	中心市街地を含む市内在住者が市内事業者在建物のリフォームを依頼する場合、経費の一部を支援することにより定住促進を図るもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	[支援措置] 長井市住宅リフォーム補助金（県、市補助） [実施時期] 平成28年度～	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

<p>費用の支援</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>				
<p>[事業 21] 中心市街地の空き家実態調査及び活用策検討事業</p> <p>[内容] 空き家の実態調査や活用方法の検討を行うもの</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>空き家等において倒壊等の恐れや再活用が可能かどうか実態を調査する。居住や利用可能な物件を空き家バンクに登録し、移住促進の方策の検討を行うもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		